

【ジェトロ緊急ウェビナー第2弾(8月14日)】日米関税合意
：企業が知っておくべきポイントより抜粋

トランプ政権の関税措置の解説

アーカイブ配信中～9月22日(月)

<https://www.jetro.go.jp/biz/seminar/>

日本貿易振興機構（ジェトロ）

富山貿易情報センター 所長 村上 久

2025年8月27日

↓視聴用QRコード



※ 最新情報は、日米両政府の発表資料を参照してください。本資料は、日米両政府からの公式発表または書簡での通告を基に作成しています。

1 | 日米関税合意の概要

- トランプ大統領は米国時間7月22日、**日本との関税協議で合意に至ったと表明**。日本政府も日本時間7月23日、合意を発表。**日本の相互関税率は7月31日の大統領令で15%に引き下げ（8月7日～）決定**。
- トランプ政権は、米国の対日輸出と日本の対米投資の拡大とあわせて、新たな関税枠組みは日米貿易に均衡をもたらすのに役立つと評価。

	合意の内容
米国の関税措置	■ 日本に対する相互関税率を25%から15%に引き下げ。 ■ 一般税率（MFN税率）が15%未満の品目にかかる税率は、MFN税率と相互関税を合わせて15%。MFN税率が15%以上の品目は、MFN税率のみ適用され、相互関税は適用されない予定。 ■ 8月7日以降に徴収される相互関税のうち、日米間の合意を上回る部分について、8月7日にさかのぼって払い戻し（遡及効）がされると、米側より説明あり。 ■ 1962年通商拡大法232条に基づく自動車・同部品に対する25%の追加関税を、MFN税率を含めて15%に引き下げる大統領令が、相互関税に関する大統領令の修正と同じタイミングで発出されると、米側より説明あり。 ■ 半導体や医薬品に分野別関税が課される場合、日本が他国に劣後する扱いとはならない。
日本の対米投資	■ 半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物、航空、エネルギー、自動車、人工知能（AI）・量子など経済安全保障上、重要な分野について、日米が共に利益を得られる強靱（きょうじん）なサプライチェーンを米国内に構築していくため、緊密に連携。 ■ 日本企業が関与する医薬品や半導体などの重要分野での対米投資を促進すべく、日本の政府系金融機関が最大5,500億ドルの出資・融資・融資保証を提供することを可能に（出資の際の日米の利益配分の割合は、双方が負担する貢献やリスクの度合いを踏まえ、1：9とする）。
日本の対米輸入	■ 日本はバイオエタノール、大豆、トウモロコシ、肥料などを含む米国農産品、半導体、航空機などの購入を拡大。 ■ コメについて、年間77万トン程度を無税で輸入する現行のミニマムアクセス（最低輸入量）の枠内で、日本国内の需給状況なども勘案しつつ、米国からの調達を増やす。 ■ 今回の合意には農産品を含めて日本側の関税率引き下げは含まず。

2 | 現在発動中の主要国・地域への追加関税率一覧

原産国・地域

対象品目							左記以外の国
鉄鋼・アルミ製品 (および派生品)	計70%	計50%	計50%	計50%	計50%	計50%	計50%
	鉄鋼・アルミ関税						
	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
	IEEPA関税 20%	4月3日以降に米国で組み立てられた自動車では、希望小売価格の15%を占める部品に追加関税が課された場合、希望小売価格の3.75%に相当する輸入調整相殺額を申請可能				英国は25%	
自動車・同部品	計45%	計25%	計25%	計25%	計15%	計15%	計25%
	自動車・同部品関税						
	25%	25%	25%	25%	15%	15%	25%
	IEEPA関税 20%	USMCAの自動車原産地規則を満たす自動車は、非米国産部分のみ関税適用 自動車部品は関税適用のプロセス確立まで適用免除				英国は年間10万台まで10%、日本・韓国・EUはMFN税率を含め15%となる予定	
銅 (派生品・半製品)	計70%	計85%	計75%	計50%	計50%	計50%	計50%
	銅関税						
	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
	IEEPA関税（特定国対象）						
上記以外の品目	20%	35%	25%				合計は国・地域により異なる
	相互関税						
	計30%	計35%	計25%	計50%	計15%	計15%	
	34% うち10%ベース ライン関税のみ適用中	12%	12%	10%	15% MFN税率含め 15%	15% MFN税率含め 15%	7/31付 大統領令に 基づく税率
	IEEPA関税（特定国対象）						
	20%	35%	25%	40%			
		エネルギー製品は10%		対象外品目あり、 7/30付大統領令 Annex I 参照			
		USMCA原産地規則を満たす製品は適用免除					

(注) 2025年8月14日時点、青掛け項目は1962年通商拡大法232条、緑掛け項目は国際緊急経済権限法（IEEPA）を根拠法に発動、（出所）米国政府発表資料などから作成

3 | 相互関税の概要

	詳細
いつから？	① 米国東部時間4月5日午前0時1分から、実質的に全ての国・地域から輸入されるほぼ全ての品目に一律10%のベースライン関税適用（既存（4/5より前）の関税率+10%）。 ② 4月9日午前0時1分から、57カ国・地域に対してはそのベースライン関税をそれぞれ設定した関税率まで引き上げられたが、4月10日午前0時1分から、引き上げが一時停止。 ③ 米東部時間8月7日午前0時1分から、大統領令（7月31日）附属書1（Annex I）に列挙した69カ国・地域について、それぞれ設定した関税率まで引き上げ。 ④ 7月22日の日米合意を経て、最終的に15%と設定。 ⑤ 中国には報復合戦を経て4月10日以降、125%が課されていたが、両国協議を経て5月14日以降は当初の34%に引き下げつつ、うち10%のみ適用。残り24%の適用は90日間停止（大統領令5月12日）。
対象外品目は？	■ カナダまたはメキシコ産品：両国に対しては3月4日以降賦課している、不法移民や違法麻薬フェンタニルの流入を理由とした国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく追加関税を課している間は、相互関税は適用されない。なお、8月1日から、IEEPAに基づくカナダ産品への関税率は35%へ引き上げられた（エネルギー製品など一部対象外品目を除く）。 ■ 1962年通商拡大法232条で追加関税対象の鉄鋼・アルミニウム製品、自動車・同部品、銅製品 ■ 将来232条関税の対象となる可能性のある全ての品目 ■ 大統領令（4月2日）の附属書2に列挙されている 医薬品、半導体、木材製品、重要鉱物、エネルギーおよび関連製品など ※4月5日に遡及してスマホ等を対象外に追加 ■ 寄付品など、出版物などの情報資料 ■ ベラルーシ、キューバ、北朝鮮、ロシアの産品 ■ 8月7日0時1分以降、10月5日0時1分までに消費のために入国、または消費のために倉庫から引き出された品目 ■ （製品の米国産部分のみは適用対象外に）製品の価値の20%以上が米国原産の品目 ■ （10%のベースライン関税を超える部分のみ適用対象外に）8月7日より前に船積みされ、10月5日午前0時1分より前に米国で通関された品目

（出所）米国政府公開資料（[大統領令（4月2日）](#)、[ファクトシート](#)、[大統領令（7月31日）](#)）、スマホ等除外の[大統領覚書／米税関ガイダンス](#)）
2025年8月14日時点

4 | 相互関税の対象は約70力国・地域

- 7月31日発表の相互関税に関する大統領令で、下記の相互関税率が示された。これらの関税率は米東部8月7日午前0時1分から適用。それより前に通関した場合、一律10%のベースライン関税のみが適用される。
- 米東部8月7日午前0時1分より前に船積みされ、米東部10月5日午前0時1分より前に通関した場合は相互関税の対象外。一律ベースライン関税10%のみが適用される。
- **日本の相互関税率は24%と設定されていたが、15%に引き下げられた。**

米政府から発表されている各国・地域に対する相互関税率

国・地域	相互関税率	国・地域	相互関税率	国・地域	相互関税率
アフガニスタン	15%	インド	25%	北マケドニア共和国	15%
アルジェリア	30%	インドネシア	19%	ノルウェー	15%
アンゴラ	15%	イラク	35%	パキスタン	19%
バングラデシュ	20%	イスラエル	15%	パプアニューギニア	15%
ボリビア	15%	日本（注）	15%	フィリピン	19%
ボスニア・ヘルツェゴビナ	30%	ヨルダン	15%	セルビア	35%
ボツワナ	15%	カザフスタン	25%	南アフリカ共和国	30%
ブラジル	10%	ラオス	40%	韓国	15%
ブルネイ	25%	レソト	15%	スリランカ	20%
カンボジア	19%	リビア	30%	スイス	39%
カメルーン	15%	リヒテンシュタイン	15%	シリア	41%
チャド	15%	マダガスカル	15%	台湾	20%
コスタリカ	15%	マラウイ	15%	タイ	19%
コートジボワール	15%	マレーシア	19%	トリニダード・トバゴ	15%
コンゴ民主共和国	15%	モーリシャス	15%	チュニジア	25%
エクアドル	15%	モルドバ	25%	トルコ	15%
赤道ギニア	15%	モザンビーク	15%	ウガンダ	15%
欧州連合（EU、注）	15%	ミャンマー	40%	英国	10%
フォークランド諸島	10%	ナミビア	15%	バヌアツ共和国	15%
フィジー	15%	ナウル	15%	ベネズエラ	15%
ガーナ	15%	ニュージーランド	15%	ベトナム	20%
ガイアナ	15%	ニカラグア	18%	ザンビア	15%
アイスランド	15%	ナイジェリア	15%	ジンバブエ	15%

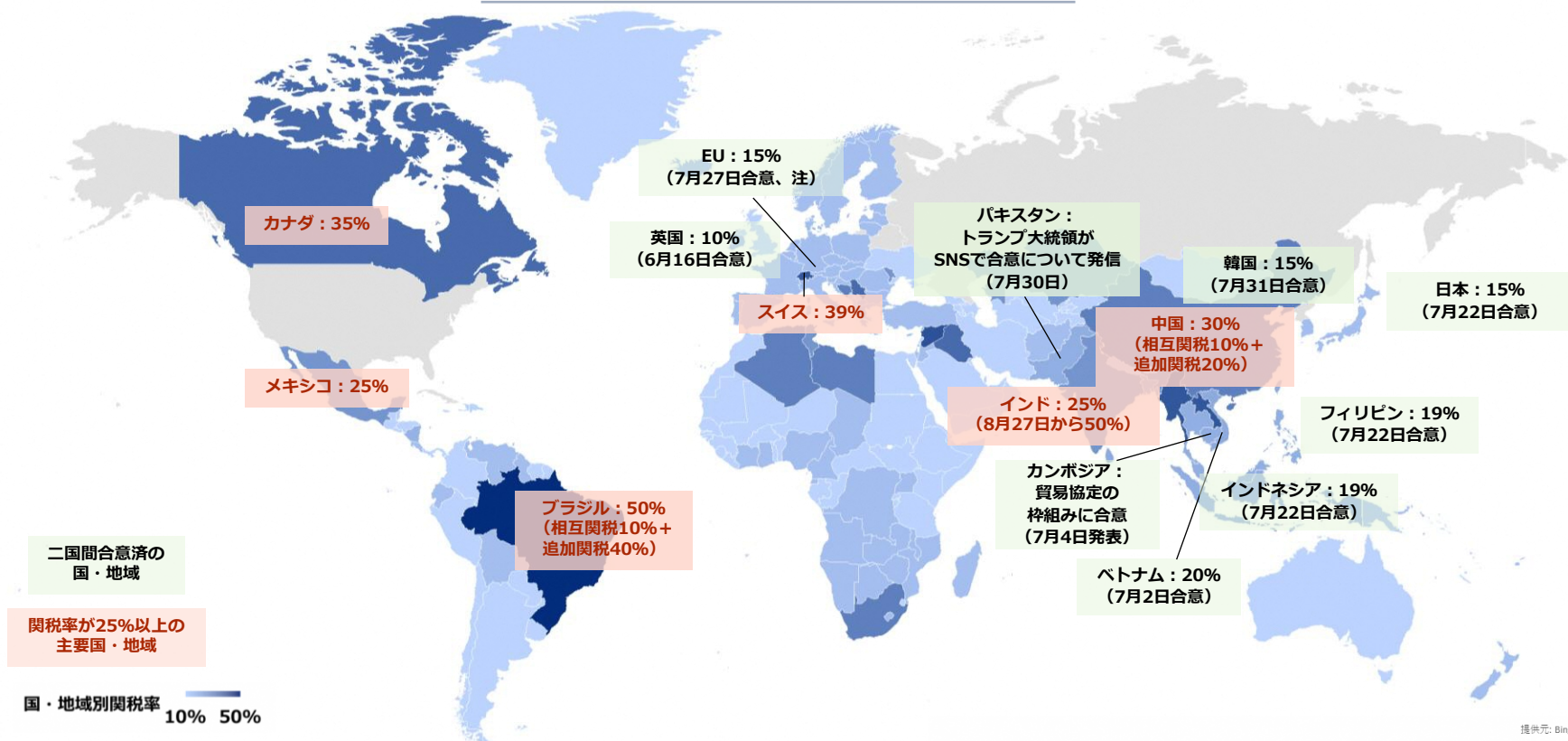
（注）EUおよび日本（見込み）は、MFN税率を含めた関税率が15%となるように設定。MFN税率が15%以上の品目には、相互関税は適用されない。

（出所）米国政府公開資料（大統領令（7月31日）Annex Iなど）、2025年8月14日時点

5 | 各国・地域の追加関税率と合意内容

- 7月31日発表の相互関税に関する大統領令により**69カ国・地域**に対し10～41%の関税を賦課。
- 中国、インド、ブラジルについては、相互関税に加えて別の大統領令を通じて追加関税を賦課。
- カナダ、メキシコについては、別の大統領令を通じて追加関税が賦課。
- 一部国・地域は大統領令発表前に関税措置の内容について二国・地域間合意。一方、詳細については二国・地域間で齟齬も。

各国・地域の追加関税率、合意済の国・地域



(注) EUおよび日本（見込み）からの輸入品に対する追加関税率は、米国調関税表（HTSUS）の一般税率（MFN税率）が15%未満であれば合計税率が15%になるよう追加課税し、15%以上であれば追加関税は課されない。

(出所) 米国政府発表資料、トランプ大統領SNS、各国政府発表資料などから作成（2025年8月14日時点）

© Australian Bureau of Statistics, GeoNames, Geospatial Data Edit, Microsoft, Navinfo, Open Places, OpenStreetMap, Overture Maps Foundation, TomTom, Zenrin

6 | 自動車・同部品関税の概要

- トランプ政権は、1962年通商拡大法232条に基づき、4月3日から自動車、5月3日から自動車部品に25%の追加関税を発動した。
- 日本に対する自動車・同部品への追加関税率は、米国東部7月22日の日米合意で一般税率（MFN税率）を含めて15%とすると発表。相互関税に関する大統領令の修正と同じタイミングで発出される予定。

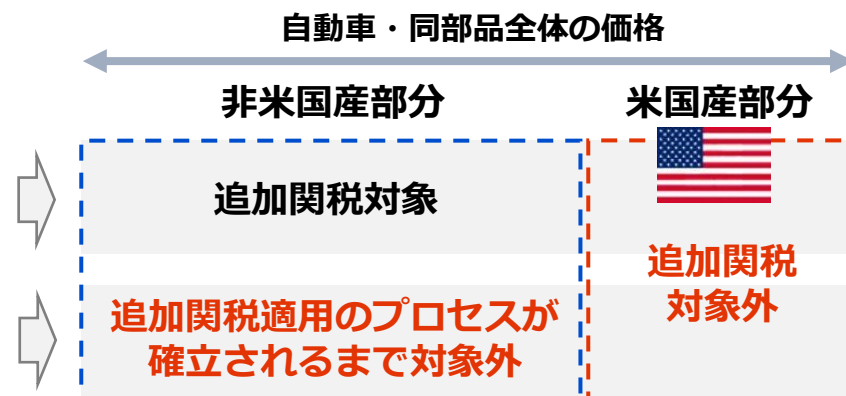
自動車・同部品関税の概要

追加関税率	■ 25%（注） ※日本に対する追加関税率は15%への引き下げに合意（15%にはMFN税率を含む）	
適用開始時期	自動車	米国東部時間4月3日午前0時1分以降に通関する製品
	自動車部品	米国東部時間5月3日午前0時1分以降に通関する製品
対象品目	自動車	乗用車〔セダン、多目的スポーツ車（SUV）、クロスオーバーSUV、ミニバン、カーゴバン〕、小型トラック
	自動車部品	エンジン・同部品、トランスミッション・パワートレイン部品、電子部品など

救済規定の適用対象

USMCAの自動車原産地規則を満たす自動車

USMCAの自動車原産地規則を満たす
自動車部品



（注）英国の自動車は年間10万台までMFN税率を含めて10%の関税を適用、10万台を超える分は25%の関税を適用する。

（出所）[米国政府公開資料](#)、[米国政府公開資料（英国自動車関税）](#)、日本政府発表など、2025年8月14日時点

7 | 鉄鋼・アルミ製品への追加関税措置を拡大

- トランプ大統領は2025年2月10日、1962年通商拡大法232条に基づく**鉄鋼・アルミニウム製品に対する追加関税措置を拡大**する大統領布告を発表。それらへの追加関税を**3月12日に発動**。
- 6月4日、英国を除き**追加関税率を50%に引き上げ**。ただし、**自動車・同部品関税の対象品目に鉄鋼・アルミ関税は課されない**。4月と6月に対象品目を段階的に追加。

第1次トランプ政権

2018年3月

鉄鋼製品に25%の追加関税
アルミ製品に10%の追加関税

2020年1月

特定の鉄鋼・アルミ派生品も対象に追加
鉄鋼派生品は25%、
アルミ派生品は10%の追加関税

例外措置

＜国・地域別の適用除外制度＞

- ・ 鉄鋼の適用除外：豪州、カナダ、メキシコ、ウクライナ
- ・ 鉄鋼の数量割当：アルゼンチン、ブラジル、韓国
- ・ アルミの適用除外：豪州、カナダ、メキシコ
- ・ アルミの数量割当：アルゼンチン
- ・ 鉄鋼・アルミの関税割当：EU、英国
- ・ 鉄鋼の関税割当：日本

＜申請者別の適用除外制度＞

＜製品別の適用除外制度＞

第2次トランプ政権

2025年3月12日

鉄鋼製品・鉄鋼派生品に25%の追加関税
アルミ製品・アルミ派生品に**25%**の追加関税
鉄鋼・アルミ派生品の対象品目を追加

2025年4月4日

アルミ缶・缶ビールを対象に追加

2025年6月4日

鉄鋼製品・鉄鋼派生品に**50%**の追加関税
アルミ製品・アルミ派生品に**50%**の追加関税

2025年6月23日

冷蔵庫や洗濯機など白物家電を対象に追加

例外措置

- ・ 2025年3月12日以降、**全廃**
- ・ ただし、申請者別の適用除外制度は布告発表日の2025年2月10日に即日廃止となったが、既に承認を受けていた申請分については有効期限が切れるまで、または数量上限に到達するまで有効

追加の動き

232条関税の対象製品を追加する新プロセス創設
→2025年4月30日に導入。年に3回、産業界から追加要請を受け付け（[宣報](#)）

8 | 232条で個別品目の輸入に関する調査を相次ぎ開始

- トランプ政権は木材、半導体、医薬品、重要鉱物、中・大型トラック、民間航空機・同部品、ポリシリコン、無人航空機システム（UAS）に対しても、追加関税の導入に向けて232条に基づく調査を行っている。

調査中の品目

対象品目	調査開始時期	調査対象のスコープ
木材	2025年3月	木材、製材、それらの派生品
半導体	2025年4月	サブストレート、加工前のウエハー、レガシー半導体、先端半導体、マイクロエレクトロニクス製品、半導体製造装置の部材、エレクトロニクス分野のサプライチェーンを構成する半導体を搭載する派生品を含む半導体、半導体製造装置およびそれら派生品
医薬品	2025年4月	ジェネリック医薬品および非ジェネリック医薬品の完成品、医療対策製品、有効医薬成分や主要出発物質などの重要な投入物、およびそれらの派生製品を含む医薬品、医薬成分およびその派生品
重要鉱物	2025年4月	重要鉱物、レアアース、重要鉱物の加工品、派生品〔半導体製品、最終製品（永久磁石、モーター、電気自動車等）を含む〕
中・大型トラック	2025年4月	・ 中型トラック：車両総重量が1万ポンド（約4.5トン）以上、2万6,001ポンド（約11.8トン）未満のもの ・ 大型トラック：車両総重量が2万6,001ポンド（約11.8トン）以上のもの ・ 中型・大型トラック部品：エンジン・同部品、トランスミッション・パワートレイン部品、電子部品、それらシステムなど
民間航空機・同部品	2025年5月	民間航空機・ジェットエンジンおよびそれら部品
ポリシリコン	2025年7月	ポリシリコンおよびその派生品
無人航空機システム	2025年7月	UASおよび同部品

(注) 2025年8月14日時点、調査対象のスコープは関税分類番号（HSコード）では示されていない。
(出所) 米国政府公開資料（[木材](#)、[半導体](#)、[医薬品](#)、[重要鉱物](#)、[中・大型トラック](#)、[民間航空機・同部品](#)、[ポリシリコン](#)、[UAS](#)）

相互関税の関税率（日本産の事例）

		4/4以前	4/5以降	日米合意
	旅行・スポーツ用等のバッグ HTSコード4202.92.45	MFN20%	30%（MFN20%+ベースライン関税10%）	20% （相互関税は0%）
	男性用シャツ(綿) HTSコード6205.20.20	MFN19.7%	29.7% （MFN19.7%+ベースライン関税10%）	19.7% （相互関税は0%）
	日本酒 HTSコード2206.00.45	MFN3セント/L	MFN3セント/L +ベースライン関税10%	（例）1Lの関税評価額が20ドルの場合 15% （従価換算関税率0.15%を含む）

（注） EUに関する規定に基づき算出。

参考リンク集

- [米国関税措置に伴う日本企業相談窓口の拡大について](#)
→無料でのご相談に対応致します
- [第2次トランプ政権の動向 | 米国 - 北米 - 国・地域別に見る - ジェトロ](#)
→米国発のみでなく、各国の反応の短信記事も掲載
- [特集：米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）を取り巻く環境 | 国・地域別に見る - ジェトロ](#)
→北米3カ国間の貿易投資情報や、自動車サプライチェーンに関する基礎情報も掲載
- [WorldTariff](#)
→日本国内居住者であればジェトロ経由で無料で利用可能。タイムラグはあるが、追加関税も反映された関税率の検索が可能。
- [米国ホワイトハウス](#)
→米国政府発の公式な発表
- [米国通商代表部（USTR）対中301条対象品目検索データベース](#)
→HTSコード8桁で、対象かどうか、対象である場合の追加関税率が検索可能
- [米国国際貿易委員会（USITC）関税率検索データベース](#)
→HTSコードや品目名で米国の関税率が検索可能